

JOCジュニアオリンピックカップについて

1 制定の趣旨

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する選手強化事業ジュニア対策の一環として、ジュニア競技会の質的向上を図り、大会における優秀な選手及びその指導者を対象に表彰等を行うことにより、スポーツを通じ、オリンピズムを体現する人間力あふれる若者を育成するとともに、将来、オリンピック競技会や世界選手権大会等において活躍が期待できるジュニア選手の発掘、育成を図る。

2 本連盟の「JOCジュニアオリンピックカップ」開催経緯

中学校・高等学校の生徒を対象として、本連盟が以前から開催していた、『全国ジュニアオリンピック競技会』を「JOCジュニアオリンピックカップ」大会として開催する事業申請をし、平成6年3月22日～24日に岩手県安代町で開催された大会から名称を『平成5年度JOCジュニアオリンピックカップ第13回全国スキー競技会 兼‘94全日本ジュニアスキー選手権大会』として開催され現在に至っている。

3 制定時期及び授与基準と授与数の経緯

公益財団法人日本オリンピック委員会は、この制度を平成4年度に創設して1の趣旨に該当する競技ごとの「JOCジュニアオリンピックカップ」大会を認定し、その大会の最優秀選手（個人男女各1名）に「JOCジュニアオリンピックカップ」を授与することになった。

カップ授与の対象は、大会に参加する中学校・高等学校の全選手の中から公益財団法人日本オリンピック委員会が規定する趣旨に適応する者を協議選定し授与することを基準とした。

大会開催当初から最優秀選手を選出するのが難しく、特にスキー競技の場合は他の競技種目と違って競技種目ごとに異なった特性があるため、最優秀選手（個人男女各1名）の選考を日本オリンピック委員会に進言した結果、平成7年度大会（平成8年3月24日～26日の開催）からクロスカントリー種目男女各1名となり、現在、ジャンプ2、コンバインド2、クロスカントリー2、アルペン2、フリースタイル2、スノーボード2の合計12個「JOCジュニアオリンピックカップ」が授与されることとなった。

令和5年度より、カップの製作と授与は大会ごと任意とされ名称を付与することになった。

以上のような主旨および経緯によって認定される「JOCジュニアオリンピックカップ」大会であることを理解し、より一層の精進によりスキー・スノーボード技術の向上に努められることを切望します。

公益財団法人全日本スキー連盟